2019 年 先進地研修報告 (島根県立邇摩高等学校, 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター)

報告者 進路指導部 森村 靖彦

訪問先1 島根県立邇摩高等学校(島根県大田市仁摩町仁万 907 番地)

訪問日時 2019年11月28日(木) 14:00~16:00

訪問目的 一般就労や定着が難しいと思われる生徒への指導・支援の実践先進校の視察研修

キーワード「『煌めく羅針盤』」「関係機関と連携」「保護者面談」「アフターケア」

学校概要 2年生から5系列(農業,ビジネス,生活,福祉,文化)を選べる総合学科。本校同様,通級による指導『煌めく羅針盤』を実施。

通級による指導『煌めく羅針盤』(https://www.nima.ed.jp/annai/t-shien より抜粋)

	主な指導内容	授業時間数・単位数
	○2, 3年生の自立活動に向けての事前指導	課外(各生徒3回程度の体験受講)
1年生	・障がいの認識や自己理解を促す。	授業時数,単位数として含めない
	・感情コントロールやストレス対処のスキルを習得する。	
	○LST(ライフスキルトレーニング)の実施	選択授業「煌めく羅針盤」
2 年生	・自己や他者を理解する。	通年70単位時間(2単位)
	・効果的なコミュニケーションのスキルを習得する。	
3年生	○キャリアトレーニングの実施	選択授業「煌めく羅針盤」
	・卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを習得する。	通年70単位時間(2単位)

『煌めく羅針盤』における進路支援等

- (1) 1年次7月頃に本人・保護者へ通級の説明会 (内容)通級の説明のほかに、外部機関との連携や校外での職場体験について
- (2) 2年次10月頃,関係機関説明会・質問会
 - 保護者へは7月の保護者面談で告知。
 - 生徒は関係機関へ質問するために、事前質問シートを用意している。

関係機関とは,

【市役所・地域福祉課】・・・障害者の支援全体

【相談支援事業所】・・・福祉就労の可能性がある場合。障がい者の相談支援

【発達障害者支援センター】・・・発達障がい者の支援(発達障がいの疑いを含む) 【障がい者就業・生活支援センター】・・・障がい者の就労・生活の支援

【ハローワーク】・・・障がい者の就労支援

- ※その他、家庭の状況に応じて、【児童相談所】【市子育て支援課】【社会福祉協議会】
- (3) 3年次6月に職場体験実習3日間 <2年次に全校生徒インターンシップは実施>
 - さらに3年次8月には、福祉就労、障がい者雇用の生徒対象で職場体験実習。
 - ・ 必要に応じて、卒業までに3日間程度で適性を再確認するための職場体験実習。
- (4) 3年次の2月~3月に移行支援会議(就労先で実施)
 - (参加者) 生徒•保護者, 就労先担当者, 担任, 進路指導部長, 特別支援コーディオネーター, 関係機関
- (5) 卒業後のアフターケアとして就労先を訪問。(5月,8月,12月頃) (訪問者)特別支援コディネーター、進路指導部、管理職、関係機関
- (6) 卒業後の支援会議を年1回(8月)に実施。

訪問先2 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7520)

訪問日時 2019年11月29日(金) 13:10~14:40

訪問目的 一般就労や定着が難しいと思われる生徒をつなぐ・相談する施設の視察研修

キーワード 「職業リハビリ」「実践に即した訓練環境」「ケース会議」「職業適応支援」

施設概要 厚生労働省の所管施設として、全国の就職を希望する障害者を対象に、自身の障害特性や適性についての理解を深め、職業についての知識や求職活動の方法について学びながら職業訓練に取り組むことができる施設。

施設の特長

- (1) 年間複数回の入所が可能
- (2) 個々の訓練生に応じた訓練カリキュラムの作成、実施
- (3) 技能訓練と一体となった職業適応指導
- (4) ハローワークと連携した就職活動の支援
- (5) 厚生施設の充実、医療機関との連携

訓練の時間割,受講料等

- •毎週月~金の平日に実施し、1時限50分として週34時限、年間1400時限程度。
- 午前は8:55~12:20,午後は13:10~14:50(毎週火・木は16:40まで)
- 受講料は無料だが、参考書や作業服は個人負担。(5,000 円~10,000 円程度の負担)

特記事項

- (1) ホームページ(http://www.kibireha.jeed.or.jp/index.html)の「指導技法」にアクセスすると、研究資料、職業リハビリについての資料についてのリンクがある。就職指導や生活指導等、学校現場で役立つ資料あり。
- (2) 訓練生は、毎日振り返りの日記を記入。併せて毎朝の健康管理をチェックシートで確認する。
- (3) 就職支援に関しては、地域の県障害者職業センターと連携したり、自主開拓したりと様々とのこと。
- (4) 入所申し込みから終了,就職までの流れは、ホームページの「職業リハビリの流れ」 (http://www.kibireha.jeed.or.jp/nyusho/occupation.html)を参照。入所を希望 の場合は、ハローワークに申し込みの上、地域障害者職業センターで職業評価を受ける必要がある。

訪問を終えての所感等

本校では昨年5月に「就労支援」をテーマに職員研修を実施したところ、職員から 手帳を持っていないが、就労の際に配慮を要すると思われる生徒への指導、 保護者への関わり方について、どのように伝えたらよいか。

のような質問があった。今回の訪問先にこの質問を投げかけたところ、

【邇摩高校】手帳のメリットを伝える。

【リハビリカター】医療機関につなげることも想定して、生徒の困り感や行動についてメモをとる。そのことを示し、保護者と生徒に対する困り感を共有していく。

と回答いただいた。今回の訪問は、就労や就学支援が必要と思われる場合にとても参考になった。本校でも指導・支援の流れを確認し、関係機関と連携した体制づくりを行いたい。